

# 即行動!! 現場主義

神奈川県議会議員

# 芥川かおる

— 県政レポート — 令和3年7月 第26号



き らめく座間の未来のために!  
ず っと変わらない姿勢!  
な るほど県政!



# 県民の代弁者として登壇!!

令和3年 第2回定例会 本会議 一般質問にて

6月24日の神奈川県議会本会議での一般質問に登壇をいたしました。地元の課題や問題は市議会議員含め欠かさず取り上げてきました、防災関係については質問をいたしました。詳しい内容は下段または裏面をご覧ください。

さて、7月1日から本格的に降り始めた雨は、3日にかけて梅雨前線が太平洋沿岸で停滞したこと

により、県内各地で大雨となりました。静岡県熱海市では、土石流災害に見舞われ多くの方が犠牲となりました。哀悼の意を表しますと共に被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。  
この大雨による市内の3日間での降水量は251.5ミリを記録し幸いにして市内での被害はありませんでしたが、一方、県内では

平塚市の金目川等14河川19箇所において護岸破損など一部で浸水被害、道路でも県管理道路3路線、3箇所において土砂流出により一時通行止めとなるなど被害に見舞われました。出水期を迎え本格的な大雨、台風による被害が起こり

やすくなります。気象、避難に関する情報収集に日頃から努め、適切な行動を取れるよう心掛けましょう。私も引き続き県民の皆さんの「いのち・暮らし」を守る取り組みを国・県・市と連携を図ってまいります。



## 「コロナ禍における県の取り組み 働く世代の本県への移住促進について」

— 質問 —

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、テレワークをはじめとす「新しい働き方」が社会に浸透してきており、本県でも昨年の4月以降、東京都からの転入超過が続いていることから、県では移住促進に向けた取り組みを進めている。移住促進に向けた取り組みとして特に、いわゆる「働く世代」をターゲットとした取り組みを展開していくことが、地域の活性化ひいては本県経済の活性化を図る上で重要である。

働く世代が移住を考える際には、子育てや教育環境、自然環境、レジャー、農業体験などにも関心が高いことから、こうしたニーズに合致した本県の「強み」を打ち出していくことが大切である。

そこで、コロナ禍における「新しい働き方」が社会に浸透する中、働く世代の移住をさらに促進するため、今後どのように取り組んでいくのか、見解を伺いたい。

— 答弁 —

コロナ禍における新しい働き方の普及に伴い、



都心在住の働く世代の方々が居住地を選ぶ際の条件は大きく変化しており、選択の幅は以前より広がってきている。  
「ちよこっと田舎・かながわライフ支援センター」における移住相談をみても、20代から40代の方々の相談件数が、昨年は596件と1年前に比べ約1.7倍になっており、都心からの移住先として神奈川県を検討する方が増えていることがうかがえる。

県としてこうした流れをしっかりと捉え、働く世代の移住を促進するためには、神奈川県の特長「強み」を十分に生かし、働く世代に響く「かながわライフ」の魅力を実践的に発信していくことが重要である。本県は、都心からのアクセスに

優れたとともに、海・山・川などの豊かな自然に恵まれており、スポーツやレジャー、農業体験など多様な楽しみ方を満喫できるだけでなく、自然の中で子育てしたいという声にも応えることができる。

県では、こうした「かながわライフ」の魅力を紹介するPR動画を作成、公開しており、これまでに約138万回視聴されるなど、注目を集めている。

今後は、こうした動画に加え県内各地域の様々な自然や暮らしの魅力と、テレワーク拠点の案内情報等を合わせて紹介するウェブサイトを創設し「かながわライフ」の魅力をアピールしていく。

このサイトでは、鉄道路線に沿った生活圏ごとに働く環境と地域の魅力的な情報をまとめることで、将来の生活をイメージできるような工夫をする。

また、より多くの働く世代の方々にアクセスしていただけるよう、テレワークを行っている方向けにネット広告を配信するほか、テレワークを導入している都心の企業に直接アプローチするなど、サイトの利用を働きかけていく。

こうした取り組みを通じて働く世代の方々に、テレワークをきっかけとして地域の魅力に触れてもらい、何度も足を運んでいただけるようにすることで、二地域居住や移住をさらに促進していく。

また、より多くの働く世代の方々にアクセスしていただけるよう、テレワークを行っている方向けにネット広告を配信するほか、テレワークを導入している都心の企業に直接アプローチするなど、サイトの利用を働きかけていく。

# コロナ禍における県の取り組み

## マスク飲食実施店認証制度について

—質問—

県では、国の基本的対処方針に基づき、「M・A・S・K(マスク)」といった基本的な感染防止対策に取組み、マスク飲食の実施を行っている飲食店を認証する「マスク飲食実施店認証制度」を創設し、制度の運用とともに認証店舗を増えている。

県民が安心して飲食できる環境を目指すというこの制度の趣旨は理解でき、そうした店舗が社会的に評価されるべきであるが、この制度により感染対策を確認しているのであれば、認証店舗は時短要請等から除外するといったインセンティブを考へるべきである。

そこで「マスク飲食実施店」のように感染防止対策にしっかりと取り組んでいる店舗については、特措法に基づく時短要請から除外すべきであると考え、見解を伺いたい。

—答弁—

新型コロナウイルス感染症対策の急所とされている飲食の場においては、基本的な感染防止対策で



## 県政の諸課題

### 都市計画道路・座間南林間線の整備について

—質問—

都市計画道路・座間南林間線は、かねて、県と市により整備が行われていたが、小田急小田原線の踏切を含む中央部分の約1・6キロメートル区間は長年、未整備となっており、市民や地元企業のからは広域的な利便性の向上に資する道路整備を求める声が多い。

未整備区間が整備されれば、踏切が立体交差化され、地域の経済活性化や生活の利便性が大きく向上するとともに、キャンブ座間の



知事会を通じて国に求め、今般の提供が可能となった。

今後国に対して粘り強く要請を続けるとともに、少なくとも「まん延防止等重点措置」が解除された後、何らかの制約を継続する必要がある場合であっても、感染状況の改善等に応じ、マスク飲食実施店を時短要請の対象から除外することや、措置の緩和を行うなどのインセンティブは実現したいと考えている。

こうした取り組みにより、高度な感染対策に取り組むマスク飲食実施店の数を増やしていくことで、感染拡大防止と経済活動の両立を図っていく。

# 災害対策

## 県立学校における防災訓練について

—質問—

現在、コロナ禍によって例年通りの防災訓練を実施することが難しい状況ではあるが、災害はいつやってくるかわからないが、常に災害に備えておく必要がある。

県立座間高校では、人数を制限しながらも発煙装置を使い、実際に煙を発生させ防火扉を閉じた中で、教員の誘導や指示なく生徒が自ら考えて避難行動をとるといっ



た体験的な訓練が行われており、高校生の高い防災意識を大変心強く感じた。

災害が発生した場面において、子どもたちがどのように身を守るか、どのように行動するかを判断する上では、よりリアルな体験をすることが大いに役立つと考えており、体験的な訓練を積極的に行っていくことが大切であると考えている。

そこで今後、生徒が自らの命を守るための防災訓練の充実に向けてどのように取り組んでいくのか、見解を伺いたい。

—答弁—

未来を担う子どもたちには、災害や防災に関する正しい知識を学び、その知識を基に自ら考え、判断し、危険から身を守る行動ができる力を身に付けることが求められる。

これまで、県立高校では通学路などの学校周辺地域の危険箇所や緊急避難に使える公共施設などの情報を地図上で確認し、災害発生時の対策を考へる図上訓練、いわ

画案としてとりまとめた。

その上で昨年度末に、新しい計画案について地元説明会を開催し、地域の方々からは概ね、御理解をいただいたところである。

今後の取り組みは、順調に進めば都市計画の変更手続きが年内に完了し、いよいよ事業化の段階となる。

県施行区間については、早ければ今年度中に用地取得に向けた調査に着手するなど、実際に現地に突っ込んで事業を開始する。

このように県は引き続き、市と連携しながら座間南林間線の早期整備に向けて、しっかりと取り組んでいく。

ゆる「DIG」に取り組んできた。自ら解決する力を育むための訓練だが、実際の災害時に自他の命を守るための適切な行動ができる力を身に付けるには、この「DIG」に加えて体験的な訓練を実施していくことが大切である。

県立高校の中には、すでに座間高校のように教員の指導・指示によらず、まずは自ら行動するという体験的な訓練を実施している学校もある。

座間高校が今回の訓練後に行った生徒へのアンケート結果では、「先生の指示がないとこんなにも動けないのだ」といった生徒の気づきが得られ、また、ほぼ100%の生徒の防災意識が高まったと回答しており、大変効果的な訓練であったと受け止めている。

そのため今後、学校長と教育委員会の幹部職員が学校防災について協議する場である「学校防災推進会議」などを通じ、こうした体験的な訓練について広く周知していく。

そして、各県立高校において体験的な訓練が効果的に実施されるよう促し、生徒の命を守る防災訓練の充実につなげていく。

## 発行 芥川かおる事務所

〒252-0021 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-35 (2F)  
TEL 046-244-0281 FAX 046-244-0481

みなさんの「声」を聞かせてください!

オフィシャルサイト 一絆一  
<https://akutagawakaoru-kizuna.jp/>

